

第3表

送配電部門収支計算書

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	166,073	営業収益	171,186
水力発電費	-	電灯料	-
火力発電費	-	電力料	6
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	534
地帯間購入電源費	756	地帯間販売送電料	-
地帯間購入送電費	-	他社販売電源料	-
他社購入電源費	2,095	(インバランス対応取引収益)	-
(インバランス対応取引費用)	-	託送収益	19,651
(インバランスの買取りに係る費用)	2,095	接続供給託送収益	17,991
他社購入送電費	118	(インバランスの供給に係る収益)	3,285
非化石証書購入費	-	その他託送収益	1,660
送電費	27,119	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	13,603	事業者間精算収益	4,128
配電費	57,379	電気事業雑収益	1,411
販売費	9,785	遅収加算料金	△ 0
一般管理費	16,393	社内取引収益	145,453
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	4,060
廃炉等負担金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	11,973
電源開発促進税	9,716		
事業税	1,440		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△ 86		
社内取引費用	27,751		
(インバランス対応相当額取引費用)	5,054		
(インバランスの買取相当額取引費用)	13,714		
営業利益(又は営業損失)	5,112		
営業外費用	4,641	営業外収益	2,474
財務費用	4,467	財務収益	1,259
(株式交付費)	-	(預金利息)	2
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	180		
(社債発行費償却)	-		
事業外費用	174	事業外収益	1,215
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益	2,945		
(又は税引前送配電部門当期純損失)			
法人税等	824		
送配電部門当期純利益	2,120		
(又は送配電部門当期純損失)			

- (脚注) 1. 本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。
2. 一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。
3. インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における30分を単位とした同一の時間帯において、バラシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
4. 金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象(会社分割による一般送配電事業等の四国電力送配電株式会社への承継)」が記載されている。